

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		にぎわいと活力あふれるまち		施策番号・名		05		地域力向上への支援		基本事業番号・名		05-01		コミュニティ活動への支援									
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分		全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)							
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ①	人件費 (理論値) ②	トータル コスト ①+②	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源						
05-01-01	生活文化課 (地域コミュニティ担当)	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 東久留米市野火止地区センター図書補助金交付要綱	対象 市民	平成25年度	116,417	平成25年度	294	平成25年度	11,398	平成25年度	4,117	平成25年度	4,540	26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 必要性 2 有効性 3 達成度 3 効率性 2 説明欄：コミュニティの交流拠点確保は、「人と人のつながり」、「市民と行政の協働によるまちづくり」を計画に掲げる市の役割や守備範囲として妥当である。 図書室運営は直営(委託)、交流事業は運営協議会で行われ相乗効果に課題がある。コミュニティ図書設置の趣旨である「地域住民自らの手で管理・運営されるコミュニティ図書室」として、南町・下里コミュニティ図書室のように住民主体の運営形態に移行し、図書室機能と交流(事業)機能を一体化し、地域コミュニティの醸成を図れるようにしていくことが必要であり、引き続き管理運営委員会と協議していく。	4,117	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	4,229	4,361	4,807	説明欄：行財政改革アクションプラン3 (2) 補助金の適正化検討済み
	生活文化課長 菅原 信			平成24年度	(人)	平成24年度	(日)	平成24年度	(冊)	平成24年度	4,229	平成24年度	412			平成24年度	4,641	【外部評価】①対象指標から地域コミュニケーション施設としての位置づけの視点がありません。(コミュニティ図書室、地域センター管理事業も同様) ②地域の図書室事業は、施策の中で位置づけがありません。 【詳細外部評価あり】					
	野火止地区センター 図書室維持管理事業			財源	□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額	115,840	年間開室日数	296	図書の年間貸出冊数	11,208	4,229	412	4,641			4,361							
	事業形態			□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 ■ 補助・助成金 □ その他()	116,067	295	13,091	4,361	446	4,807													
05-01-02	生活文化課 (地域コミュニティ担当)	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 東久留米市コミュニティ図書室補助金交付要綱	対象 市民	平成25年度	116,417	平成25年度	579	平成25年度	45,256	平成25年度	8,754	平成25年度	10,022	26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 2 説明欄：コミュニティの交流拠点確保は、「人と人のつながり」、「市民と行政の協働によるまちづくり」を計画に掲げる市の役割や守備範囲として妥当である。 住民が管理運営委員会を組織し、図書室運営や事業展開を行うなど、地域住民による地域住民のための図書室として主体的にコミュニティ醸成に寄与しているが、図書室機能と交流の場の確保の関係を明確にしていける必要がある。	8,754	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	8,982	10,217	説明欄：行財政改革アクションプラン3 (2) 補助金の適正化検討済み	
	生活文化課長 菅原 信			平成24年度	(人)	平成24年度	(日)	平成24年度	(冊)	平成24年度	8,982	平成24年度	1,235			平成24年度	10,217	【詳細外部評価あり】					
	コミュニティ図書室 運営事業			財源	□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額	115,840	年間開室日数 (南町+下里)	588	図書の年間貸出冊数 (南町+下里)	48,860	8,982	1,235	10,217			8,951							
	事業形態			□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 ■ 補助・助成金 □ その他()	116,067	588	53,671	8,951	1,338	10,289													
05-01-03	生活文化課 (地域コミュニティ担当)	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 東久留米市地域センター条例	対象 市民	平成25年度	116,417	平成25年度	356×3館	平成25年度	12,600	平成25年度	164,412	平成25年度	170,327	26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄：コミュニティの交流拠点確保は、「人と人のつながり」「市民と行政の協働によるまちづくり」を計画に掲げる市の役割や守備範囲として妥当である。指定管理者は、地域との連携を強化し、地域活動の拠点として積極的な事業展開を図っている。 各施設とも開館から15~25年経過し老朽化が著しく、突発的な機器の故障が発生するなど、定期的な修繕費のみでは対応しきれない状況であり、計画的な改修を行い施設の延命化を図る必要がある。H25年度実績として西部地域センター・ニュービジュアル改修工事(費用17,228千円)を行っている。H26年度においては、西部地域センター多目的ホール照明設備更新工事を行い、市民利用の利便性を高める。コミュニティ施設全般において、施設利用の半数以上が使用料免除となっており、公共施設使用料の改正がH26.6.1より行われる予定で、今後の使用料を基金積立として、維持・管理を行っていく。 (使用料収入H25は5,962千円、H24は6,144千円、H23は5,828千円が充当されている。)	147,185	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	149,028	154,788	説明欄：行財政改革アクションプラン3 (1) 公共施設使用料の見直し	
	生活文化課長 菅原 信			平成24年度	(人)	平成24年度	(日)	平成24年度	(件)	平成24年度	149,028	平成24年度	5,760			平成24年度	154,788						
	地域センター管理事業			財源	□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額	115,840	年間開館日数	356×3館	年間利用件数	12,386	149,028	5,760	154,788			147,974							
	事業形態			□ 直営(委託無) ■ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他()	116,067	356×3館	11,502	147,974	5,797	153,771													
05-01-04	生活文化課 (地域コミュニティ担当)	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 東久留米市コミュニティホール条例	対象 市民	平成25年度	116,417	平成25年度	612	平成25年度	19,773	平成25年度	13,488	平成25年度	14,545	26年度以降方向性 縮小 27年度以降方向性 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 3 説明欄：コミュニティの交流拠点確保は、「人と人のつながり」、「市民と行政の協働によるまちづくり」を計画に掲げる市の役割や守備範囲として妥当である。 東本町は集会施設を有しコミュニティ活動の場として活用されているが、地域センターと同様に施設利用率に対して使用料収入が減少している。 上の原は東久留米団地建替えに伴い、上の原連絡所の一部にコミュニティ機能を位置付け、コミュニティホールとしては廃止する。 (使用料収入H25は831千円、H24は964千円、H23は740千円が充当されている。)	13,488	26年度以降方向性	縮小	27年度以降方向性	現状維持	21,667	22,696	説明欄：行財政改革アクションプラン3 (1) 公共施設使用料の見直し	
	生活文化課長 菅原 信			平成24年度	(人)	平成24年度	(日)	平成24年度	(人)	平成24年度	21,667	平成24年度	1,029			平成24年度	22,696						
	コミュニティホール 管理事業			財源	□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額	115,840	年間開館日数 (東本町+上の原)	614	年間延べ利用件数 (東本町+上の原)	20,144	21,667	1,029	22,696			13,030							
	事業形態			□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他()	116,067	608	19,134	13,030	2,006	15,036													

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名	にぎわいと活力あふれるまち	施策番号・名	05	地域力向上への支援	基本事業番号・名	05-01	コミュニティ活動への支援
-----	---------------	--------	----	-----------	----------	-------	--------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分		全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)														
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	一般財源											
													26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性				現状維持	必要性	有効性	達成度	効率性	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持			
05-01-05	生活文化課 (地域コミュニティ担当) 生活文化課長 菅原 信 市民プラザ管理事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (市) 東久留米市市民プラザ条例 (市) 市民ひろば管理運営要綱	対象 市民、行政 手段・内容 市民プラザの管理運営(指定管理者制度による)	平成25年度	116,417 (人)	平成25年度	357 (日)	平成25年度	2,248 (件)	平成25年度	17,300	平成25年度	1,690	平成25年度	18,990	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 3 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 平成25年度 説明欄: 市民プラザ夏まつりは地域の事業に成長し、市民の文化活動促進という目標の達成に向けた取り組みが定着してきている。市庁舎内の施設という制約の中、効率的な運営、利用者、地域との関係づくりの強化を図るための事業展開を行っている。市民プラザ夏まつりは地域の事業に成長し、市民の文化活動促進という目標の達成に向けた取り組みが定着してきている。コミュニティ施設全般において、施設利用の半数以上が使用料免除となっており、公共施設使用料の改正がH26.6.1より行われる予定で、今後の使用料を基金積み立てし、維持・管理を行っていく。(使用料収入H25は756千円H24は905千円、H23は1,015千円)	17,300 14,050 13,035	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄:	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄: 行財政改革アクションプラン3 (1) 公共施設使用料の見直し
				平成24年度	115,840 (人)	平成24年度	357 (日)	平成24年度	2,195 (件)	平成24年度	14,050	平成24年度	1,646	平成24年度	15,696			平成24年度	14,050	平成24年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
				平成23年度	116,067 (人)	平成23年度	358 (日)	平成23年度	1,941 (件)	平成23年度	14,050	平成23年度	1,337	平成23年度	15,387			平成23年度	13,035	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
				平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度				平成22年度		平成22年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
05-01-06	生活文化課 (地域コミュニティ担当) 生活文化課長 菅原 信 自治会活動支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (市) 東久留米市自治会補助金交付要綱 (市) 東久留米市集会所施設設置等事業補助金交付要綱	対象 市民 手段・内容 自治会に対する活動補助金及び集会所施設設置等補助金の交付など	平成25年度	135 (団体)	平成25年度	98 (団体)	平成25年度	39 (%)	平成25年度	2,270	平成25年度	2,747	平成25年度	5,017	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 3 達成度 2 効率性 3 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 平成25年度 説明欄: 各自治会単位の活動に対して補助金を行っているが、活動率の低下や加入率の減少が続いており、効果的な支援につなげていない。市としては、基礎的コミュニティ組織である自治会は地域の諸課題解決のために不可欠な組織であり、地域住民間の共助の組織として自治会の果たす役割は大きいという認識から、自治会に対する支援策を引き続き行っていく必要がある。	2,270 2,347 2,191	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄:	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄: 行財政改革アクションプラン3 (2) 補助金の適正化に向け検討中 【外部評価】自治会未加入も市民意見の結果反映と見ます。市として、自治会の担う役割、機能を位置づけて、その上で加入促進を図るよう対策を考える必要があります。 【詳細外部評価あり】
				平成24年度	138 (団体)	平成24年度	111 (団体)	平成24年度	40 (%)	平成24年度	2,347	平成24年度	2,675	平成24年度	5,022			平成24年度	2,347	平成24年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
				平成23年度	139 (団体)	平成23年度	107 (団体)	平成23年度	41 (%)	平成23年度	2,191	平成23年度	2,898	平成23年度	5,089			平成23年度	2,191	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
				平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度				平成22年度		平成22年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
05-01-07	生活文化課 (地域コミュニティ担当) 生活文化課長 菅原 信 自治会法人化認定事業	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 地方自治法260条の2	対象 自治会 手段・内容 不動産などを保有する自治会の法人化の認可を行う。地縁団体への証明書発行事務、変更事項に関する告示事務、その地縁団体に関する事務	平成25年度	4 (団体)	平成25年度	0 (件)	平成25年度	4 (団体)	平成25年度	2	平成25年度	85	平成25年度	87	26年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 平成25年度 説明欄: 地方自治法に規定された地縁による団体の認可・変更・証明書の発行事務である。自治会を法人化することにより、自治会名義で不動産などの権利を有することができるようになるものである。自治会にとってはメリットだけでなくデメリットも生ずるものであることから、法人化を考慮する自治会への説明が必要である。	2 2 1	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄:	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄:
				平成24年度	4 (団体)	平成24年度	1 (件)	平成24年度	4 (団体)	平成24年度	2	平成24年度	83	平成24年度	85			平成24年度	2	平成24年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
				平成23年度	4 (団体)	平成23年度	0 (件)	平成23年度	4 (団体)	平成23年度	1	平成23年度	45	平成23年度	46			平成23年度	1	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
				平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度				平成22年度		平成22年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
05-01-08	生活文化課 (地域コミュニティ担当) 生活文化課長 菅原 信 自治会連合会会議事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的	対象 自治会連合会 手段・内容 自治会連合会からの要望書を元に、回答書を作成、意見交換会を実施する。	平成25年度	135 (団体)	平成25年度	45 (団体)	平成25年度	2 (回)	平成25年度	9	平成25年度	719	平成25年度	728	26年度以降方向性 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 平成25年度 説明欄: 自治会連合会からの申し出であり、要望があれば回答するのは行政の守備範囲であるが、広聴業務で対応可能な要望が多いのも事実である。22年度からは運営方法を見直し、会議時間の短縮と内容の充実を図ることができたため、当面は同様の方法を継続していく。	9 10 9	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄:	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄:
				平成24年度	138 (団体)	平成24年度	46 (団体)	平成24年度	2 (回)	平成24年度	10	平成24年度	700	平成24年度	710			平成24年度	10	平成24年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
				平成23年度	139 (団体)	平成23年度	47 (団体)	平成23年度	2 (回)	平成23年度	9	平成23年度	1,115	平成23年度	1,124			平成23年度	9	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
				平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度		平成22年度				平成22年度		平成22年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						